

2025 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ティムス
代表者名 代表取締役社長 若林 拓朗
(コード番号：4891 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 伊藤 剛
(TEL. 042-307-7480)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 21 日開催の取締役会において、2025 年 5 月 29 日に開催予定の当社第 21 回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

当社は、2025 年 2 月 28 日時点において繰越利益剰余金の欠損額 1,404,655,684 円を計上するに至っております。つきましては、繰越欠損を解消するとともに税負担の軽減を図ることを目的として、以下のとおり、会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当したいと存じます。

なお、本件は発行済株式総数を変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のお持株株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はなく、1 株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

資本金の額を 702,327,842 円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額を 702,327,842 円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、下記のとおりその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は 0 円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,404,655,684 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,404,655,684 円

5. 日程

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025 年 4 月 21 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2025 年 5 月 29 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025 年 7 月 10 日 (予定) |
| (4) 効力発生日 | 2025 年 7 月 15 日 (予定) |

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替であり、当社の純資産の金額及び発行済株式総数に変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

以上